

資料 番号	キー番号				データ NO
	支部	番号			
1 57	3 0	0	5		

退職届書提出後に、住所・氏名が変更となった場合に提出していただく書類です(退職届書提出時にご提出いただく必要はありません。)

年金待機者異動報告書



公立学校共済組合理事長 殿

次のような異動が生じたので、必要書類を添えて、提出します。

〔共通記入項目〕										届出日	令和	年	月	日	
年金 待機者番号										退職した 都道府県	退職 年月日	昭平令	年	月	日
氏名	フリガナ	・									生年 月日	大昭 平令	年	月	日
	漢字	(氏)	(名)							(名)					
17 SEQ 05 基礎年金 番号	19									※基礎年金番号のわかるものの写しを必ず添付してください。					
現住所 (注)	〒 - -														
										電話番号 - -					

(注) 転居または住居表示変更の届出を行う場合には、下段の「転居または住居表示の変更」欄に住所を記入していただきますので、本欄への住所記入は省略して結構です。

※ 該当する異動事由の□にレ印をつけた上で、太枠線内に必要項目を記入してください。



氏名の変更 ※氏名変更の事実を確認することができる戸籍抄本を必ず添付してください。

新氏名										旧氏名										
17 SEQ 01 フリガナ	19									フリガナ										
17 漢 02 漢字	19	(氏)	(名)							(名)	(氏)	(名)							(名)	

共済 組合 使用 欄	別ブリ 37
---------------------	-----------

転居または住居表示の変更 ※フリガナについても必ず記入してください。

新住所																				
17 03 郵便番号	19	□□□□-□□□□	フリガナ	26						33										48
17 漢 04	住所			19	都・道 府・県	27	市・郡 区 (東京都)	43	町・村 区 (指定都市)											
17 03 上記住所 のつづき	フリガナ	63																		
17 漢 04	町名 番地等	59																		
電話番号										->市外局番から記入してください。										

共済 組合 使用 欄	非居住 103
---------------------	------------

基礎年金番号の登録または変更

死亡

共済組合使用欄				

組合員であった方の死亡年月日				組合員であった方の組合員期間(注)				組合員であった方の退職当時の所属機関名 (記入例：〇〇県教育委員会)			
元号	年	月	日	昭・平・令	年	月	日から				
				昭・平・令	年	月	日まで				
報告者氏名等											
フリガナ						・					
漢字						(氏) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名)					
						続柄		夫・妻・子 その他 ()			
報告者住所											
〒 - -											
電話番号 - -											

(注) 組合員期間が複数ある場合は最後の退職に係る組合員期間を記入してください。

年金待機者異動報告書の提出について

公立学校共済組合の組合員であった方で、老齢厚生年金の支給開始年齢に達していない方が、退職後に氏名・住所などが変更になったときに提出してください。

1 記入方法

〔共通記入項目〕欄に氏名、生年月日等を記入の上、「氏名の変更」、「転居または住居表示の変更」、「基礎年金番号の登録または変更」または「死亡」欄のいずれか該当する異動事由の□にレ印をつけた上で、必要事項を記入してください。

- ※ 年金待機者番号が分からない方は、当該欄は空欄で提出してください。
- ※ 基礎年金番号が分からない方は、お近くの年金事務所にお尋ねください。
- ※ 原則、住所は住民票上の住所を記載してください。(住民票の添付は必要ありません。)

2 添付書類

異動事由に応じて次に掲げる書類を添付してください。

異動事由	添付書類
氏名の変更	① 氏名変更の事実を確認することができる戸籍抄本 ② 基礎年金番号が確認できる基礎年金番号通知書または年金手帳の写し
転居または住居表示の変更	基礎年金番号が確認できる基礎年金番号通知書または年金手帳の写し
基礎年金番号の登録または変更	基礎年金番号が確認できる基礎年金番号通知書または年金手帳の写し
死亡	死亡の事実が確認できる戸籍抄本または住民票

【ご家族の方へ】

公立学校共済組合の組合員であった方で年金の請求をされていない方が亡くなられた場合大変お手数をお掛けしますが、「年金待機者番号」「組合員であった方の氏名」および「死亡」欄に必要事項を記入の上、当共済組合本部に提出してください。

なお、お亡くなりになったことに伴い遺族厚生年金を請求できる場合もありますのでご相談ください。

提出先および連絡先

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台2-9-5

公立学校共済組合本部年金部

☎03-5259-1122

午前9時～午後5時30分

月曜日～金曜日

(祝日・年末年始を除きます。)